

令和6年第4回邑楽町議会定例会議事日程第4号

令和6年12月13日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 請願・陳情
- 第 2 発議第1号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書
- 第 3 議員派遣の件について
- 第 4 閉会中の継続調査報告について
- 第 5 閉会中の継続調査について

○出席議員（１４名）

1 番	山 本 裕 子	議員	2 番	三ツ村 由 紀	議員
3 番	武 井 清 二	議員	4 番	新 村 貴 紀	議員
5 番	神 山 均	議員	6 番	蟹 和 孝 一	議員
7 番	佐 藤 富 代	議員	8 番	小久保 隆 光	議員
9 番	黒 田 重 利	議員	10 番	瀬 山 登	議員
11 番	松 島 茂 喜	議員	12 番	塩 井 早 苗	議員
13 番	原 義 裕	議員	14 番	松 村 潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

橋 本 光 規	町 長
関 口 春 彦	副 町 長
小 林 淳 一	教 育 長
石 原 光 浩	総 務 課 長
齊 藤 順 一	財 政 課 長
小 沼 勇 人	企 画 課 長
横 山 淳 一	税 務 課 長
山 口 哲 也	住 民 保 険 課 長
金 子 佐 知 枝	福 祉 介 護 課 長
田 中 敏 明	健 康 づ くり 課 長
川 島 隆 史	子 ども 支 援 課 長
金 井 孝 浩	農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 島 拓	商 工 振 興 課 長
石 原 薫	建 設 環 境 課 長
新 島 輝 之	都 市 計 画 課 長
野 中 和 也	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
松 崎 澄 子	学 校 教 育 課 長
藤 田 和 良	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

〔午前10時01分 開議〕

◎日程第1 請願・陳情

○黒田重利議長 日程第1、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

松村潤産業福祉常任委員長。

〔松村 潤産業福祉常任委員長登壇〕

○松村 潤産業福祉常任委員長 産業福祉常任委員会に付託された請願について審査結果を報告いたします。

請願第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願書につきましては、請願内容妥当と認め、委員の全員をもって採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。

○黒田重利議長 請願第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願書についての委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今委員長の報告によりますと、全員をもって採択ということでした。理由は、妥当と認めたということだったのですが、産業福祉常任委員会の中で審議されたその内容、それから採択と決定するまでの経過、委員からどんな意見が出されたかも含めてちょっと教えていただきたいと思います。

○黒田重利議長 松村潤産業福祉常任委員長。

○松村 潤産業福祉常任委員長 採択するまでの経過ということですが、人員の配置について、委員から意見というものは、介護施設の職員配置基準が3対1になっていると、そういうお話がありまして、実際は例えば30人の利用者がいれば10人の職員が必要だということなのですが、実際は3対1の基準になっていないと。その理由としては、一言で言えば、この介護業界の人手不足ということが言えるわけですが、人手がいないので、個々のスタッフ、職員にかかる負担が大きくなっていくということで、そういう現実がありまして、人手不足、悪循環になっているということなのです。ですから、配置基準の見直し、それから大幅な増員することが必要ということが話の中にありまして、そういうことで採択に決定いたしました。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂樹議員。

○11番 松島茂喜議員 今のご答弁の中だと、財源についてはおっしゃられておりませんでしたけれども、請願の内容を全てというか、請願の内容をしっかりと国のほうで対応するにしても財源が必要ということです。財源を伴う以上、その財源についての意見が何かしら出されたかと思うのですけれども、その部分についてはどうだったでしょうか。

○黒田重利議長 松村潤産業福祉常任委員長。

○松村 潤産業福祉常任委員長 非常にこの財源というものが難しいということの中での話がありましたのは、ご承知のとおり、介護保険の財源というのは50%が保険料から賄うと、残り50%は公費ということで賄う仕組みになっているわけですが、介護保険制度を持続可能にしていくためには、やはりそれが重要でありますけれども、それにはやはり公費負担の割合、やはりまた財源の在り方について国のほうが検討すべきだと、しっかり検討していきたいと、こういうことしか委員の中では言えない。とにかくお願いする以外ないということで、財源についてはそういう話でまとまりました。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今委員長のお話を伺って行って、私もまさにそのとおりなのかなというふうに思いました。ただ、やはり介護に関してだけではなく、この請願の項目を見ると、診療報酬とか介護報酬、そういったものにも言及をし、そういった部分も大幅に引上げをしていくということが請願項目とされているわけです。私が懸念するのは、その財源が国庫、要するに国のほうの負担、交付金で賄えるということであればいいのですが、賄えない部分に関して、やはり例えば病院を利用する患者さん、それから介護サービスをする利用者さん、そちらの方々の負担が増えるということも懸念されるわけです。それは財源がどれぐらい経費がかかるかによりますけれども、そういった部分がある程度明確にされているのが請願であって、今回は陳情ではありませんので、こうやって議会にかけているわけです。邑楽町議会の意思決定として、それを国に送るわけですから、それなりのやはり具体性を持って送らないと、やはりこれは駄目、駄目というか、適当ではないと私は思うのですけれども、その点については、委員長にお聞きすることはないですが、ただ私の主観としてそれは1つの思いであります。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松島茂樹議員。

〔11番 松島茂喜議員登壇〕

○11番 松島茂喜議員 本請願に対しまして、反対の立場から討論を行います。

先ほど質疑の中でも申し上げたとおりなのですけれども、この請願の趣旨に関しましては、私も非常にこれは納得のするところもあります。ただし、その請願項目の中において、ケア労働者の配置基準をどのように見直すのか、また大幅増員というふうになっていきますけれども、どの程度の増員を求められているのか具体的な記述がないということです。

また、診療報酬、それから介護報酬、障害福祉サービス等の報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を行うこととありますけれども、その引上げ率によっては、公的な財源だけでは賄うことができず、患者が負担する診療費及び介護や福祉サービスを受ける側の利用者負担が増大する懸念があります。こういった事態を招くことは、これは国民全員がこれは望んでいないことと私は考えております。すなわち、請願項目2、患者や介護障害者サービス利用者の負担をこれ以上増大させることのないよう、具体的な数値と財源が明記されていない状況では、採択ではなくてこれは継続審査とするべきだというふうに考えています。

以上の理由によって、本請願に関しては反対とさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに討論ありませんか。

新村貴紀議員。

〔4番 新村貴紀議員登壇〕

○4番 新村貴紀議員 私、今回のケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護への支援拡大を求める意見書に関しまして、賛成討論させていただきます。

私たちの国、どんどん、どんどん高齢化が進んでおります。その中でいろいろな職種もあって、ほかにも大変な思いをされている方もいらっしゃると思いますが、一番やはり命に関わる介護職の方、特に賃金が入って20万円前後で、そこからなかなか上がらない、時間も人が減ってくれば、その分、24時間ですから、こういう労働というのはどうしてもその分誰かが負担しなければならない。1日、次の仕事に行くまでは8時間しか時間がない。当然帰っていく時間もあると思います。勤務場所が近い人であれば、30分とかで来て、それでも1時間失うわけですから、その中で、予算、これは私はいろいろな予算というのは国が決めています。貿易だって何だっていろいろなって上げています。お金も必要があれば、それは予算は国が考えて上げています。それは、やはりその部分に関しては国に任せるところではないかと思っております。まずはケア労働者の方々に対して、私は賃金を上げるということしか今できない、お金でということもありますけれども、そういうところを支援してあげるべきだと思います。そのことを考えまして、今回賛成討論をさせ

ていただきました。

○黒田重利議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願書を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○黒田重利議長 起立多数。

よって、請願第3号は採択と決定しました。

◎日程第2 発議第1号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への
支援拡充を求める意見書

○黒田重利議長 日程第2、発議第1号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書を議題とします。

提案者から趣旨の説明を求めます。

松村潤議員。

〔14番 松村 潤議員登壇〕

○14番 松村 潤議員 発議第1号につきまして、趣旨の説明を申し上げます。

産業福祉常任委員会に所属いたします議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係大臣に対しまして、ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書を提出するものであります。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護市政の支援拡充を求める
意見書

政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者がその役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとしてケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2024年の診療報酬・介護報酬・障害福祉報酬の改定で、賃上げに特化した「評価料」や「加算」を盛り込みました。「2.5%ベースアップ目標」としていたものの、実際の診療報酬のべア評価料や介護報酬の新加算はその目標に到底及ばないばかりか、病院や診療所、介護施設と在宅介護事業所の間で報酬が大きく異なり、対象外となる従事者もいるため従事者間に不平等を持ち込むことになるとして、賃上げの評価料や加算を申請し

ない使用者まで出ています。その結果、定期昇給分を含めても2.0％程度にとどまる賃上げにしかならず、他産業では5～10％の賃上げが実現している中で、労働者の賃金水準はさらに全産業平均から大きく下回る事態となっています。

現在の医療・介護現場では、退職者が増加し、入職者が減少する事態が広がっています。群馬県の高齢化率は2022年で31.0％と全国平均よりも上回っています。それに対し、群馬県の介護職員数は、2026年度に1,947人不足、高齢化がピークに達するとされる2040年度には7,845人不足する見通しが報道されました。県内の介護福祉士養成施設では、入学者の減少が続き新卒の介護福祉士の採用が年々困難となっています。23年度は県内10カ所の養成施設で定員480人に対して一般入学者数は129人と定員充足率は26.9％と3割にも満たない状況です。その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金があることは紛れもない事実です。

日本医労連・全大教・自治労連で取り組んだ「介護職員の労働実態調査」では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にものぼり、仕事を辞めたい理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割、「思うように休暇が取れない」3割、「夜勤が辛い」2割、「思うような看護はできず仕事の達成感がない」2割などと続きました。

コロナ禍で経験した「医療崩壊」「介護崩壊」を、人員不足が原因で繰り返すことがないように、また、自然災害対応や新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保が必要であり、そのために賃上げが必要です。

私たちは、ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99号の規定より、意見書を提出する。

このような内容に意見書を提出するのであります。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第1号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○黒田重利議長 起立多数。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議員派遣の件について

○黒田重利議長 日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

会議規則第126条第1項の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたします。

◎日程第4 閉会中の継続調査報告について

○黒田重利議長 日程第4、閉会中の継続調査報告についてを議題とします。

議会運営委員長から、視察調査の報告を願います。

塩井早苗議会運営委員長。

〔塩井早苗議会運営委員長登壇〕

○塩井早苗議会運営委員長 それでは、議会運営委員会の視察調査の報告をさせていただきます。

長い文面がそちらのほうに行っていると思いますが、少しかいつまんで短くしていきたいと思えます。4か所の場所の委員会の報告をするというわけですので、まず第1番目で、失礼申し上げます。

視察場所ですが、埼玉県戸田市です。調査事項としまして、議会改革の取組について。それで、本町の現状と、それから視察場所等いろいろとあります。本町の現状ですと、現状は呂楽町議会は議会運営委員会を中心に議会基本条例の制定を行い、議会改革に取り組んでおります。課題としましては、議会改革がある程度進む中で、さらなる改革をどう考えるかということが課題となっております。

視察調査の目的としまして、本町議会において、議会改革の要となる議会基本条例を令和2年6月に制定し、議会改革に取り組んでいます。そこで、議会改革を推進している戸田市議会を視察し、本町議会の今後の運営上の参考とするために行ってまいりました。

視察場所が埼玉県戸田市議会です。戸田市のほうでもたくさんの議員の皆様や主幹や議会事務局等の方たちがお迎えしてくださいました。

戸田市の目標と基本的な考えということは、第5次総合振興計画として基本計画を7つほど上げております。基本的な考えとしましては、協働による町づくり、情報共有・発信の強化、質の高い

行財政運営の推進、信頼される行政の政策とって、そんなことを掲げておりました。

課題としましては、私たちの町も同じですが、コロナ禍で市民と意見交換する機会がめっきり減ってしまった。3年半ぐらいあります。また、中学生の新学習要領に主権者教育が位置づけられたことから、率直な意見をいただいたり、議会に関心を持ってもらうきっかけをつくる必要があったということです。あと、人口増加する中で、多様化する市民ニーズの対応、それに伴う業務量の増大等がございました。

視察のほうで説明してくださったのは、大きく4項目ありました。常任委員会としての年間活動とテーマについて、服装の自由化について、非常時におけるオンライン委員会の開催について、またとだみらい会議についてという大きな4項目が挙げられております。

常任委員会の年間活動としまして、とても感心しましたのは、もう年間スケジュールがしっかりと1月時点で定められておりまして、それをしっかりと検証しながら1年間を過ごすということで、そのやり方はとてもいいと思いました。

2番目の服装の自由化についてですが、随分いろいろと意見があったそうです。服装の自由化ですが、パネルのほうに、いっているかどうか分かりませんが、服装の自由化をしました。効果としまして、男性の方はネクタイにワイシャツに背広を着ていらっしゃいますが、それが自由化になりまして、セーター、またはタートルネック、それから夏はポロシャツにチノパンだったり、それから女性はブーツ等も許されるようになりました。ある方はアロハシャツを着て、一般質問に立たれたという写真も載っていました。

次の項目ですが、オンライン委員会をやっておりまして、私たちと同様にタブレットはそれぞれ端末が1人ずつに持たされているのですが、コロナ禍だったということが一番の大きな問題で会えないということで、タブレットを使ったオンラインの、ここにこれで会議が正当な会議ということをしていらっしゃいました。試行的にオンラインを1年間やってみようということで、オンライン会議システムを導入して、今後は非常時だけでなく看護、介護、または出産、育児などのやむを得ない理由のときでも、このオンラインで会議に参加したというように会議規則や基本委員会の条例を改正したということです。そのルールもつくってありまして、定例会前の議長に報告する、オンラインで参加させてくださいってそれ相当の理由があれば、オンラインで参加できるということでした。オンラインでやるのには、かなり、月イチオンラインミーティングというので練習していらっしゃいまして、月に1回はオンラインのミーティングをやっているそうです。そうしたら、いざというときにもこのオンラインミーティングが可能なのではないだろうかというようなことでした。

それから、とだみらい会議というのをやっていまして、子どもたちにもっと議会を身近に感じてもらう、だって戸田市の未来のためにも住みよいまちづくりの政治に参加してもらいたいということで、子どもたちのいろいろな案を、子どもたちに議場を来ていただいたり、見学ツアーをやって

もらったり、議会クイズというのをやったり、議員への質問コーナー、直接議員に質問するコーナーとか、子どもたちとやっております。参加者については、公募でどなたでも入れると、市内在住の小中学生を対象にしてやられたということです。

本町への反映、提言なのですが、これはどのことも、各常任委員会において年間テーマを定めるということは私たち議会運営委員会で今後やっていきたいなと思いますけれども、それも皆さんの意見、合意を得てからですけれども。それから、服装の自由化についても話合いを持って、いろんな議論を高めていけばいいと思います。この取組が令和5年にマニフェスト大賞のエリア選抜に選ばれたそうです。これは予算をかけずにできるということで、議員もスーツや暑い時期にネクタイ等も締めないというのはやってはいますが、それほど自由化というのは進んでいないので、議論の余地はあるかということです。それで、私たち、その次のとだみらい会議については、中学生とテーマを決めて、もっともっと中学生たちに議会に興味を持ってもらいたい。議会の決めていること、または行政のほうのやっていることも直接自分たちに降りかかっていることなのだということを本当に身近に感じてもらいたいなというふうに感じました。

所感も述べてしまいましたが、質問と回答の欄で委員報酬の件が上がりました。ここは、戸田市、市ですので、細かい数字をここに書き忘れてしまいましたが、40何万円ぐらいの給料をもらっているのですが、それよりもさらに報酬アップを図ったそうです。町内会の分会のほうからも提言をいただき、今回の報酬が上がったということで、美浦芳一委員長さんが答えてくださいましたが、サンキューという数字で語呂がよく、3万9,000円の議員報酬の値上げをしたということが印象に残っております。私たちの邑楽町では、議員報酬は少ないほうでございます。そのことについても、今後議会運営委員会としても活動してまいりたいと思います。

以上でございます。

○黒田重利議長 次に、総務教育常任委員長から視察調査の報告を願います。

原義裕総務教育常任委員長。

〔原 義裕総務教育常任委員長登壇〕

○原 義裕総務教育常任委員長 総務教育常任委員会より視察調査報告について報告します。

総務教育常任委員会では、去る10月22日より、視察場所で埼玉県深谷市、書かない窓口について、視察してまいりました。

本町の現状と課題につきましては、現状につきましては、来庁者によって申請手続が手書きによって行われております。また、その対応につきましては、外国人ですとか高齢者にとっても分かりづらい、記載内容に間違いもある、時間も手間もかかる。高齢者につきましても、理解が必要などころがあるということでもあります。

課題については、やはり分かりやすい、時間の短縮が必要、なるべく時間のかからない、手間のかからないようなシステムで終わらせるのがいいのではないかなというのが課題であります。

視察調査の目的につきましては、高齢者によって生産年齢人口の減少や社会保障費の拡大に伴い、税金の減少がされております。この現状から、職員の適正配置や業務の効率化で、適切な行政運営が必要であるというふうに思っております。

視察調査の概要につきましては、窓口業務の効率化を目指して、窓口業務の簡素化に伴い、手書きにおけるクレームが減少したということです。また、担当職員の教育時間の短縮、人件費の削減、業務に専任でき、ミスやストレスが、職務はストレスが少なく、職務満足度が上がったというふうなことでございます。

本町への反映につきましては、高齢者が多い本町においてはすぐに導入できないか検討する必要があると思います。所管につきましては、行政事務の効率化、人件費削減によってのサービス向上だけではなく、費用対効果の実績も積んでいるというふうなことです。町にあっても、システムの作成をしなくてはならない、また今まで以上に職員の働き方改革が求められ、マンパワーが必要な業務に専念できる業務を改革が必要ではないかなというふうに思っております。

この中で、ちょっと質問内容があったのですが、問いとして、国に対する基幹システムの標準化により、どんな影響があるか。また、今からの準備すべきことは何かというふうな質問に対して、まだはっきりしていないが影響はある。BPRは必ず進めておいたほうが良いというふうな答えでありました。また、ペーパーレス化による費用対効果についてどうだというふうな問いに対して、答えについては、完全ペーパーレス化ができていない理由としては、発行ミスがあるか、申請ミスがあるかを確認するため、本人の署名が必要になる。現在の申請用紙が1枚であるから、正式には確認していないというふうな答えでありました。

次に、小中一貫教育について、千葉県鴨川市に視察行ってまいりました。本町の現状につきましては、少子化の影響を受けているが、基本的には昭和時代から変わっていない。高島小学校、中野東小学校や南中学校も生徒数が減少している。

課題については、子どもたちの個性や授業に対して把握ができていない。また、生徒を取り巻く社会環境が変化し、課題が多様化、複雑化している。

視察調査の目的につきましては、小中一貫にすると学力や個性の成長に有効性がある。学力や個性の成長をどのように伸ばせるか。小中一貫教育の利点はどこにあるか。広域になることで、通学や学校行事の執行はどうかというふうなことを視察目的として行ってまいりました。

視察調査の概要につきましては、生き方を考える力や基礎学力と自らを学ぶ力、豊かな心と人間関係をつくる力による自学と自立を目指す。地域に根差した鴨川教育を教員以外の年代、職業の方からの学習支援を受け、地域に育てられる小中一貫教育を行っている。専門教師や小学校の教師が複数で関わり、学習を支援しながら個性の理解を求める。職員室を1つにし、日常的に情報共有が図られているというふうな内容です。

本町への反映、提言につきましては、一貫校にすることで、卒業までの情報が把握でき、教員不

足の解消につながる。中学校の統廃合については、部活動の存続や経費削減などで課題は山積み。子どもたちに優良な選択肢は何なのか。

所感につきましては、教育環境がよく、心のゆとりもあり、生徒が生き生きしていたというふうに思います。成長を見守る教師や地域住民、保護者等、複雑の目が個性に関心を持ち、情報共有できる教育、環境はすばらしかったということですね。

ここにもあって、質問と回答がありまして、問いについては一貫校にした以前の制度との違いはどうかと。答えに対しては、9年間の教師同士の連携が取りやすくなった。また、9年生が1年生の勉強を見ることができ、教師の負担が軽減されたというふうなことです。

以上2か所の視察の報告でございます。

以上です。

○黒田重利議長 次に、産業福祉常任委員長から視察調査の報告を願います。

松村潤産業福祉常任委員長。

〔松村 潤産業福祉常任委員長登壇〕

○松村 潤産業福祉常任委員長 産業福祉常任委員会視察報告をいたします。

視察日は令和6年10月23日、視察場所が千葉県鋸南町、視察事項が都市交流施設、道の駅保田小学校について視察をしてきました。

本町の現状と課題ということですが、現状では、町を挙げて他県にアピールできるような道の駅はない。以前道の駅構想がありましたが、断ち切れになっていると。観光スポットや名産、特産品がないと。本町の産業経済に刺激を与えるような取組が求められているのが現状であります。

課題としましては、町の気候や特性を生かした名産物、邑楽町といったこれというようなものは何かできているのか。地域振興の拠点、町の顔が必要であるということでもあります。

視察調査の目的としまして、人口減少に伴い廃校となった小学校を再利用し、国の交付金等を活用しながら、都市交流施設として整備した。新たなコミュニティの核、道の駅保田小学校の経営の実態と成功の要因を学び、地域資源の活用方法を模索することを目的とするということでもあります。

それから、視察調査の概要ですが、将来訪れるであろう小中学校の統廃合、そのときの対応に向けた取組である。学校としての役目を終えた小学校をそのままコンセプトにしたつくりと新たなコミュニティへの核、地方創生の拠点として再生、農林水産物の販売や6次産業化を通じた農林漁業者の経営安定を図っているということでもあります。

それから、本町への反映、提言についてですが、廃校となった小学校をリノベーションし、新たな地方拠点に再生した道の駅としての再活用、テレビやSNSなどで積極的にPRを行うことも、知名度があり、現在は年商約8億円を達成しており、地元産品の販売や観光客の誘致につながっていると。道の駅は、観光、防災の拠点として、道の駅を核とした地域づくりが進められ、地域

の未来を開く様々な可能性を道の駅は持っている。6次産業の推進など成長分野となり得る可能性がある。事務方の調査も研究もあっていいのではないかと、そういった提言であります。

所感ですけれども、地域資源を活用した成功例として学ぶべき点が多かった。地域の再利用を検討する際に、このような経済効果を生む手法が参考になった。ただし、委託業者に完全に委ねることは、利益損失のリスクにもなり得るので、そのバランスに注意が必要だ。民間企業ゆえへの不安があるということもありました。それが道の駅の報告になります。

それから、2か所目ですけれども、これは10月24日、視察場所が千葉県流山市で、視察項目が子育て支援についてということであります。

本町の現状と課題ですけれども、現状につきましては、子育て世代の核家族化の進行、就労形態の多様化等の現状に対して、子育てしたいまちにするには何をすべきか、本町は子育て支援施策として、医療、給食費、保育料の一部無償化などを取り組んでいますが、子育て支援には一定の効果が出ていますが、十分ではない。安心して子どもを産み育てることができる環境整備が途上にある。

課題としましては、こども家庭センター設置に向けた検討が必要である。本町においても少子化に歯止めがかからない。様々な子育て支援福祉政策を展開しているが、それでも人口は減り続けている現状を鑑みると、無償化などの給付制度だけでは不十分で、子育て環境の環境の整備をさらに進める必要があります。安心して働く環境づくり、また計画倒れにならないプランづくりが大事である。

それから、視察研修の目的ですけれども、流山市は子育て世代を中心に人気を集め、特に流山おおたかの森は人気エリアで住みよいまちとして知られている。子育て支援に関する流山市独自の子育て支援策、定住人口増加策の先進事例を調査し、まちのPR戦略を学び、地域の活性化や施設を考察することを目的とする。

視察の概要ですけれども、1、子育て支援センターの取組、2、市独自の子育て支援策について、3、こども・若者ボイスプロジェクト、子ども会議、これにつきましては、個別に報告しますと時間がかかりますので、割愛いたしまして、総括的に報告いたします。

流山市は、千葉県北西部に位置し、都心へのアクセスも最短25分と自然豊かな文化都市である。都心から一番近い森のまち、定住人口増加率、交流人口増加率の施策で転入者数日本一である。保育所の整備、保育士の配置、育児支援サービスも充実しており、地域内での子育て環境の向上が図られているということです。

それから、本町への反映、提言につきましては、流山市では、「母になるなら流山市」、「父になるなら流山市」というキャッチコピーで共稼ぎ世帯、子育て世代にターゲットを絞って、子育て支援策を展開し、さらに仕事をした、私もこのまちを選んでよかったなどのキャッチコピーが子育て世代に話題となり、若い時代に響いたことも人口増につながったということでもあります。出張で数日家を空けなければならない独り親世帯のためにも、子供ショートステイ事業が必要だと、このよ

うに思う。また、子育てではなくて、今度は孫育てガイドブックも必要性が高いのではないかと、こんなような意見もありました。

所感ですけれども、環境面では勝るとも劣らない邑楽町であると。保育の質の確保や子育てには十分な環境がある。子どもたちもきっと伸び伸びに育っていくだろうと、こういう思いがある。それから、流山市の子育て支援策やプロモーション活動、これらの施策は参考になるものが多い。他自治体と差別化を図ることも重要性を再認識いたしました。流山市の子育て支援について、トップの明確なビジョンと発信力、自治体の規模には違いがあっても、トップの姿勢、決断力が大きく政策に生きていることを強く感じたということであります。

まだまだいろいろありますけれども、時間の関係もありますので、以上で産業福祉常任委員会の視察報告とさせていただきます。

以上です。

○黒田重利議長 以上で委員長からの報告を終わります。

◎日程第5 閉会中の継続調査について

○黒田重利議長 日程第5、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、継続調査事項一覧表のとおり申出がありました。

お諮りします。各委員長より申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたします。

◎町長の挨拶

○黒田重利議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申出がありますので、許可します。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 令和6年第4回定例会の閉会に当たり、議長に発言のお許しをいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会にあっては、12月9日から本日13日までの5日間にわたり、承認2件、議案5件の全てにわたり可決をいただき、誠にありがとうございました。

また、一般質問においては、2日間にわたり、10人の議員の皆様から多方面にわたる提案も含ん

だ質疑をいただきました。しっかりと受け止め、今後の行政運営に係る一助とさせていただきます。

さて、本年も残すところ僅かとなりました。今シーズンの冬は、ラニーニャ現象の影響で昨年よりも厳しい寒さが予想されており、感染症の拡大が懸念されます。町民の皆様におかれましては、引き続き緊張感を持ってご対応いただけますようよろしくお願い申し上げます。

また、昨年1月1日に発生した能登半島地震から間もなく1年がたとうとしています。平時の備え、有事の際の行動をいま一度ご確認いただけるよう併せてお願いいたします。

議員各位におかれましても、寒さ厳しき折、十分にご自愛いただき、今後の議員活動におけるご活躍をご期待申し上げます。

結びに、間もなくやってくる令和7年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げ、定例会閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○黒田重利議長 以上で令和6年第4回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただきましてありがとうございました。

〔午前10時59分 閉会〕